

## 横浜市改良住宅条例の一部改正について

## 1 改正の概要

建替事業の実施に伴い今年度解体する予定の住宅について、改良住宅としての用途を一旦廃止し、横浜市改良住宅条例の別表から住宅名を削除します。

なお、建替工事完了後に、改めて条例に位置付けます。

## 2 用途を廃止する住宅の概要

## (1) 尾張屋橋住宅

所在地：西区西平沼町7番4号

建設年度：昭和49年度

構造・階数：鉄筋コンクリート造 地上5階建て1棟

戸数：40戸

## (2) さかえ住宅

所在地：港北区日吉六丁目13番

建設年度：昭和45年度

構造・階数：鉄筋コンクリート造 地上5階建て2棟

戸数：180戸

## 3 建替事業のスケジュール

	5年度	6年度	7年度	8年度
(1) 尾張屋橋住宅	解体工事	建替工事着手	建替工事完了 戻り入居	
(2) さかえ住宅	解体工事	解体工事 建替工事着手	建替工事	建替工事完了 戻り入居

## 4 施行日

規則で定める日